

## ●「北海道の学校事務」の現在・過去・未来

〈第11回〉



# 「学校間連携」 ～「領域」のさらなる 深化・発展を目指して(下)

「学校間連携」のとりくみも3年が終わろうとしていた3月末、人事異動が決まった小川の送別会が行われました。送別会には町内の事務職員はもとより、町教委職員や「連携会議」でお世話になった役場の保健士や5校の学校職員など十数名が参加しました。会の中で、「連携会議で事務職員が学校で何をすべきかをあらためて考えさせられた。みんなでやることをやってきたが、基本は学校にあると思う。これからも教職員との協力協働を軸として現場で『領域』実践をすすめていきたい」と小川があいさつしました。それは、残された私たちへのメッセージのようにも聞こえました。3年間、連携会議の推進役だった小川の存在は私たちにとって大きく、それまで「領域」に消極的だった菊池や坂井を半ば強引に引っ張ってきたのも小川だったからです。

そんな小川の後任としてB校に赴任してきたのは安井でした。職歴30年のベテランながら、職員組合に属さず、協議会の研修会にも出席しない人であり、顔と名前くらいは知っているものの、誰一人として彼との接点がありませんでした。4月、初めての連携会議を開催しま

したが、安井は年度当初の事務で忙しいため欠席するとのことでした。そして、翌月も欠席しました。予想されていたこととはいえ、小川に代わり連携会議の代表を務めることとなった菊地も苛立ちを隠せない様子でした。「どうして来ないのかな」「教育長の名前で案内出したら来るんじゃないの」「目的意識を持たないまま参加しても…」「でも参加しないとわからないこともあるし…」。侃々諤々論議がすすむ中、菊地が「一度安井さんに会って話をしてくるよ」と言いました。その後、「連携会議」の事務局を担当している私と菊地の二人で安井のB校を訪問することになりました。

そして当日、事前に連絡を取らずに訪問したため、きっと職員室で黙々と仕事をしているのだろうと勝手に想像をしながら、放課後の職員室のドアを開けると、そこに安井の姿はありませんでした。教頭に尋ねてみると、「安井さんなら体育館にいるよ」と言うので、二人で体育館に向かいました。体育館にいた安井はバレー少年団の指導をしていました。ジャージ姿で額に汗を浮かべ、大きな声で子どもたちに指示を出しながらボールを打つその姿は、研究会で数度見かけた時の「冴えないおじさん」の姿ではありませんでした。体育館の入り口に立つ私たちを見ながら、ボールを打つ手を休めた安井は、「よーし、少し休憩!」と言って、私たちのもとへと歩み寄ってきました。菊地が「ごめんなさい練習の邪魔をして…」と言うと、「いいんですよ。若い教員と一緒にやっているから。ここじゃないですから、会議室にでも行きますか」安井が言いました。

## ■「学校間連携」をすすめる 上での基本的な流れを整理

基本となるのは、個々の実践・日々の連携であり、それを支える学校現場の理解です。

(1) 1つの学校では解決できない課題、あるいは、複数の学校でとりくむ方がよりよい解決が図られる課題について、「学校間連携」という新しいテーブルを用意して解決にとりくむ必要性について、管理職・教職員に説明し理解を求めます。学校事務運営計画にも「学校間連

携」をすすめることを明記します。

(2) すべての事務職員が参加できる体制について配慮します。

①代表数名で市町村教育委員会に「学校間連携」の必要性について協力と支援を要請します。

②協議会会員でない事務職員と当該校の管理職への説明と参加要請を行いま



写真提供：富良野市立樹海小学校 校長 久守清志

す。

(3) 運営の主体はあくまでも事務職員です。必要に応じて教育委員会職員や地域の方々に参加してもらえよう協力を要請します。

(4) 何よりも、『まず集まる』ことです。そして、とりくんでいる内容や成果を学校内外に発信し、「学校間連携」を推進する組織を定着させる地道な、確実な実践の積み重ねが必要です。

(5) 具体的なとりくみ

《学校課題の把握》各学校の課題を調査・把握します。

《課題の共有化》「学校間連携」としてとりくむべき課題について整理し、共有化を図ります。

《実践の共通化》課題解決のための具体的方策を検討します。学校内でとりくむこと、連携会議として調査・情報収集すべきこと、教育委員会に働きかけ協議しながらすすめること、地域の人に協力を呼びかけること等を整理し、各校共通する実践を行います。

《情報の発信》とりくんでいる内容について情報を発信し、理解を広めます。

しかし、正直なところ「学校間連携」にはエネルギーが必要です。「一人から集団へ」は、これまで以上の実践力が求められます。現在、全道各地において、「学校間連携」のすすめ方はそれぞれですが、着実な実践が全道各地から報告されています。「〇〇会議」「〇〇協議会」等、組織づくりだけにこだわって内容が伴わなかったり、逆に内容にこだわるためにまとまりに欠け

るなど、試行錯誤を繰り返しながらも「形は心を欲し、心は形を欲す」というように相互に補完しあいながら充実を期してもらいたいと考えます。北海道のこの実践が民主的な学校事務のスタンダードになることは間違いありません。また、私たちが培ってきた「領域」を次世代につないでいくためにも自信を持って力強く実践をすすめる必要があるのです。

### ■「学校間連携」の 具体的推進内容

「学校間連携」で扱うそれぞれの学校で抱える課題も、自然・環境・人間によって千差万別です。ここでは、どの学校にも該当する内容について取り上げます。

#### (1) 子どもの声を聞くためのとりくみをしよう！

学校が子どもの学習の場だけにとどまらず、生活の場として捉えるとき、学校の主体としての子どもの存在を見逃してはいけません。私たちはもっと子どもたちの声に耳を傾ける必要があります。教職員では目の届かない学校の不都合を子どもたちは的確に察知しています。

具体的には、子どもへの調査活動・壁新聞・目安箱・児童会（生徒会）活動との連携等、校内の情報を収集・還流・発信する中で学校課題を把握し、解決に向けたとりくみを展開していきます。その中で、子どもに学校のこと・ものを大切にすること・環境のことを考えてもらう機会を設けることから、子どもの権利条約の趣旨につながる諸活動を展開していけると考えます。

## (2) 保護者向け事務だよりを発行しよう！

学校における情報発信のとりくみは、より積極的な「情報公開」と「説明責任」が保護者・地域住民の理解を得るために必要となっています。

その中でも、事務だよりを発行することは、発行内容を検討することで説明責任を負うことと共に保護者・地域と共に学校環境を考えていく手立てとなります。また、学校事務職員の職務内容を内外にアピールすることにつながります。情報のキャッチボール（双方向性）によって課題が明らかとなり、解決にむけてとりくみ、その検証として情報を発信していきます。その連続性の中で人と人とのつながりができ情報のネットワークが形作られていきます。

## (3) 学校課題を解決するための連携をすすめよう！

学校間連携は、『自校の学校課題を解決すること』から始まります。ですから、学校事務職員が集まって新しく一大プロジェクトを企画するようなものでは決してあり

ません。校内における日常のコミュニケーション（&調査活動）の中から学校課題を見つけ出し、その中で自校では解決できない課題について学校間連携によって解決していくとりくみなのです。これまでの実践の中では、自校で解決できない課題（要望）については、行政に要望をあげて終わっていました。しかし、これからは学校間連携の話し合いの中で、学校・子ども・保護者・地域・教育委員会（行政）等をつなぐ情報を最大限生かし課題解決に迫ります。特に行政との連携では、話し合いの中に「行政を加える」ことによって、学校・地域の要望を確実に伝えることができ、その結果「行政が変わり」、学校・地域に還元されて「学校が変わり、地域が変わる」ことにつながっていきます。

学校間連携は、結果として『子どもたちに良好な環境を提供できる』ことと、その副産物として、『学校事務職員の学校における存在意義を強くアピールすることができる』といった相乗効果をもたらすとりくみなのです。

## ■市町村の実践から

### （学校間連携をすすめる北見市の紹介）

#### 北見市立小中学校における学校事務の学校間連携に関する要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、「平成19年度公立小・中学校 きめ細かな学習指導や教育の情報化の支援等のため事務部門の強化対応を行う学校の取り組み」をうけて北見市立小中学校における学校間連携に関し、必要な事項を定めるものとする。

（編成）

第2条 北見市立公立小中学校においては、別表1に掲げる拠点校および連携校を単位と

して、学校間連携を行うものとする。

- 2 前項の実施体は、学校間連携会議と称する。
- 3 学校間連携会議に代表者（以下代表者）を置く。
- 4 代表者は学校間連携会議の総括および調整を行うものとする。

（事業）

第3条 学校間連携会議における事業は、次に掲げるとおりとする。

- （1）学校課題の整理
- （2）学校事務の適性化・効率化
- （3）教育情報の発信
- （4）その他学校間連携会議に必要な事業

（学校間連携日等）

第4条 学校間連携を行う日（以下「学校間連携日」という。）は、原則として月1回とする。ただし、繁忙期等業務量が増大する場合には、教育長と協議のうえ実施回数を決定するものとする。

- 2 学校間連携日の通知は教育長が拠点校・連携校の校長に対し行うものとする。
- 3 学校間連携日の服務については、校長の指示に従うものとする。

（関係職員の会議出席）

第5条 教育長は必要に応じ、学校間連携会議に教育委員会職員および北見市立公立小中学校事務職員の出席を求めることができる。

（学校間連携に係る計画等）

第6条 代表者は学校間連携を行う事業に関し、年間計画を作成し教育長に提出するものとする。

- 2 代表者は年度当初の学校間連携年間計画に関し、成果および課題について実施報告書を作成し、教育長に提出ものとする。

（守秘義務）

第7条 学校事務職員は、学校間連携の実施に当たり、知りえた秘密を漏らしてはならない。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、学校事務の学校間連携に関し必要な事項は教育長が別に定める。

附則

この要綱は、平成19年5月17日から施行する。

別表1

|     |           |           |
|-----|-----------|-----------|
| 拠点校 | 北見市立光西中学校 |           |
| 連携校 | 北見市立小泉中学校 | 北見市立南中学校  |
| 連携校 | 北見市立東陵中学校 | 北見市立北中学校  |
| 連携校 | 北見市立北光中学校 | 北見市立高栄中学校 |





# ミントの風

北見市学校間連携会議（光西中学校） 発行責任者 名達和俊



## 学校間連携

本年4月、北見市立光西中学校に文部科学省の加配をうけ、学校事務職員が一名増員され二名体制になりました。文部科学省は学校事務の「共同実施」という事務の効率化・集中化・組織化を打ち出しています。これは07年中教審答申「今後の教員給与の在り方について」でも言及しています。また来年度の概算要求においても定数改善の一環として学校事務職員の加配が盛り込まれています。北見市教育委員会・私たち学校事務職員はこの制度を積極的に活用し、北見市立小中学校にかかわる諸課題について、その課題を整理し課題解決に向け、どのような取り組みが必要かを検討する機関として「北見市立小中学校 学校間連携会議」を5月17日、教育長・関係校長・事務職員出席のもと発足させました。光西中学校を拠点校にし、東陵中・南中・北中・高栄中・小泉中・北光中を連携校に、その取り組みを始めたところです。「北見市の子どもたち、保護者、地域にとってよりよい教育環境づくり」を基本理念として活動を展開していきたいと考えています。課題解決のためには多くの方々との連携が必要です。みなさんのご協力・ご支援をよろしくお願いいたします。



## 取り組みの紹介

### その1「個人情報保護の取り組みについて」

昨年4月、市教委から個人情報保護の取り組みについて提示がありました。昨年と比較し今年度は取り組みが低下しています（市教研学校事務部会調査）。何故取り組みが低下しているのか、その原因はどこにあり対策は可能なかを検討し、「提言その1」としてまとめています。

### その2「学校徴収金について」

学校には数多くの公費・私費会計が存在しています。しかし、その全体像はなかなか把握できていないのが実情です。また他校の様子も知る機会がなかったのではないのでしょうか。連携会議では6月に学校徴収金について全校調査を行い、一次報告として7月に各学校にお知らせしたところです。今回はアンケート結果を分析し「提言その2」としてまとめています。

◆北見もようやく積雪を迎えたのでしょうか。やはり北国、時季がくれば雪も舞い始めます。しかし温暖化の影響は高緯度になるほど影響を受けるようです。もっと地球規模での対策が必要なのでしょう。学校として、個人として何をするかを考えなければと。

◆年々一年という時の流れの速さを感じるようになってきました。これも加齢のせいかな？

年の瀬恒例の十大ニュースの話題が聞かれるようになってきました。暗い話題が先行しますが明るく楽しかった思い出も大切にしたいですね。

◆連携会議は月1回、光西中で開催しています。検討課題等お気づきのことがありましたら、いつでもご連絡ください。今後ともよろしく願っています。



「なぜ連携会議に来ていただけないんですか」。西陽が差し込む会議室で菊地が安井に尋ねました。冷たい麦茶をぐいっと飲み干し「必要ないと思っているからです」。安井が落着き払ったように言いました。「私は30年間やってきて、事務職員の本務は職員に関する給与・旅費と福利厚生事務、それに市町村経理事務を正確に淡々とこなすことだと思っています。だからあなたたちが言っている、子どものためにとか、職員と協働するとか、学校事務を創造的にすすめるとか、そんな気持ちは私にはないんですよ」。

「ゼロからだね」。B校からの帰り道の車中、半ばあきらめ気味に菊地がつぶやきました。しかし、私には学校事務をクールに語る安井が、何故あれほどまでに一所懸命にバレー少年団に打ち込むのがずっと気になっていました。

そこで翌日、思い切って安井に電話し、「今度一杯飲みませんか？」と誘ってみると、意外にも「是非に」との返事でした。待ち合わせた焼き鳥屋のカウンターで、安井はこんな話をしてくれました。

「新卒の学校で知識も経験も無いのに、校長にバレー少年団を押し付けられた。練習をすればするほど子どもたちは実力を積み重ねた。仕事のことなど考えず、とにかくバレーの研究に明け暮れた。名高い教員の指導者のチームを次々と打ち負かし、センセイと頭を下

げられるようになった。全国大会にも何度か出場し、プレーしているのは子どもたちなのに、あたかも自分のおかげで勝っているかのように勘違いした。それに気づいた時、私の周りには何もなかった。ただバレーだけが残った」――。

「ねえ北野さん、『領域』って一体何なんだろうね?」。唐突な安井の言葉が、先輩事務職員に対し、強い口調で質問した十数年前の私のあの日の言葉と重まりました。

「私が採用になった頃に『領域』が生まれて、それ以降30年間続けているけれど、何一つ状況は変わっていないし、良くなってもいない。こんなことをこれからも続けるのかい?」。安井が諭すように私に尋ねてきました。「30年間、これほどまでに自分たちの仕事について切磋琢磨をしてきた職種もないと思いますし、僕は誇りに思っています。きっと安井さんがバレーの指導に情熱を注いでいる間も、みんなで論議をしながらとりくみをすすめてきたと思います。それは、これからも変わることはないでしょう。でも、僕たちには時間がないのも事実です。『共同実施』や教員の負担軽減ではない学校事務を、安井さんたちの世代が退職する前になんとか形にしたいんですよ」。

安井は酎ハイのグラスを傾け、無数の泡を見つめながら、私の話をただ黙って聞いているだけでした。

翌月の連携会議に安井の姿がありました。私と目があった安井が「この間、バレーの子たちに体育館が滑って言われてさ。みんなの学校の体育館のワックスってどうなっているのかな…」と遠慮がちに言いました。私の他の「連携会議」のメンバーにこの間の出来事を知る人はいませんでしたし、それを伝える必要もありませんでした。5人がスタートラインに立ち、同時に「領域」をすすめるということが確認できただけでみんな満足そうだったからです。そうです「学校間連携」の新たなとりくみは今はじまったばかりなのです。

#### 〈参考文献〉

- 北海道の学校事務 ―深化・発展する領域―  
／北海道公立小中学校事務職員協議会編（2006年）
- 北海道の学校事務 ―第2集―  
／北海道公立小中学校事務職員協議会編（2008年）
- 北海道公立小中学校事務職員協議会 ホームページ  
リンク集「ミントの風」（<http://www.gakkoujimu.jp>）



〈イラスト〉村山悠子  
(札幌市立元町中学校教諭)